

多文化共生を力として元気なまち半田を創る計画 概要版

一半田市多文化共生プラン

○プラン策定の背景

日本に在留する外国人の数は増加を続けており、本市においても外国籍市民が増加しています。このような中、半田市に住む市民が国籍を問わず暮らしやすいまちをつくるため、平成31年4月、多文化共生の理念や責務、推進体制等を盛り込んだ「半田市多文化共生社会の推進に関する条例」を制定しました。この条例に基づき、多文化共生社会の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、半田市多文化共生プランを策定します。

○めざすべき都市像

**「すべての市民が国籍等を問わず互いに理解し、尊重し合って創る、
元気な多文化共生都市・はんだ」**

○プランの期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間

○本プランでの多文化共生の定義

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」
(総務省『多文化共生の推進に関する研究会報告書』2006年3月、p.5) より

○基本目標と基本方針

① 多文化社会を支えるひとづくり

国籍、民族等の異なる様々な市民が、互いの文化的な違いや特徴を理解し、尊重しながら、共生の意識を醸成するとともに、多様性を力として元気な地域をつくることができるように、ひとづくりを進めます。

② 共生のための支援

すべての市民の尊厳を重んじ、基本的人権を保障したうえで、個人の能力を発揮する機会を確保するため、合理的な配慮を通じて、安全で安心な豊かな生活を送ることができるよう、基盤整備や情報提供の充実を図ります。

③ 協働によるまちづくり

「国籍を問わず、すべての市民が地域を支える担い手である」との理念の下、特に、外国籍市民が地域社会の対等な構成員として地域社会における様々な活動に参加できる地域づくりを進めます。

○施策体系

基本目標	施策	内容
ひとづくり 多文化社会を支える	多文化共生を推進するイベントや講座の開催等	多文化共生イベントの開催や各種のイベントに多文化共生啓発を目的に参加することで、多くの市民が多文化にふれる機会を創出します。市民や学校・事業所等を対象とした講座を開催し、多文化共生の意識を醸成します。
	外国籍市民向けボランティア養成講座の開催	多文化共生に意欲や関心を持つ外国籍市民を対象として、ボランティア養成講座を開催し、活動団体とのマッチングや新たな活動を支援します。
共生のための支援	行政情報、行政窓口等の多言語化	やさしい日本語、ポルトガル語、ベトナム語、中国語、英語を基本として、行政情報の多言語化を図ります。通訳の配置や翻訳機等の活用など、行政窓口の多言語対応を進めます。 半田市公式ホームページの多言語対応について周知するとともに、利用しやすいホームページ作りを進めます。 市内における標識や看板の多言語化を検討します。
	やさしい日本語の普及啓発	職員や市民、自治区等を対象とした講座を開催し、やさしい日本語の普及、啓発を進めます。
	外国籍市民のための生活相談窓口の開設	外国籍市民に対する生活相談窓口を開設し、必要な情報を提供したり、専門の社会資源へつなぎます。窓口での相談内容や地域の声をデータベース化し、これを参考に必要な支援体制を整備します。

基本目標	施策	内容
共生のための支援	日本語習得支援	外国人に対し日本語習得に関する情報を提供します。 外国人向け日本語教室運営に対する補助や日本語習得の機会を増やすための施策を検討します。
	学校生活支援	日本語初期指導教室の設置など、外国籍児童生徒に対する日本語習得及び学校生活支援の体制充実に努めます。
	防災・減災への対応	大地震・自然災害の知識や対応方法など、市民一丸となって防災・減災に取り組むため、外国籍市民への情報提供や防災訓練等の実施方法を検討します。 発災時の情報提供や避難所運営等について、外国籍市民への必要な配慮（言語、宗教、習慣など）を関係者と共有し、体制整備を検討します。
協働によるまちづくり	自治区・コミュニティへの支援	自治区に外国籍市民が安心して加入できるよう、自治区の機能や役割等を説明する全市共通の案内チラシを多言語で作成し、転入時に説明・配布します。 外国籍市民が参加しやすいよう配慮された、地域の多文化共生型イベントを支援します。 多文化共生を推進する自治区に、多言語対応支援（翻訳機の貸出等）を行い、その成果を広く他自治区に発信します。
	外国籍市民支援団体と地域団体との交流	外国籍市民の支援を行う市民活動団体と自治区などの地域団体の交流会や意見交換会を開催し、多文化共生に向けての課題共有と解決方策を考えます。
	市内企業への協力依頼	経済団体等と連携し、事業所訪問等により多文化共生に関する現状調査及び多文化共生推進への協力依頼をします。
	外国籍市民による情報発信への支援	SNSの活用など、外国籍市民による情報発信を支援・促進し、より多くの市民が共有できる方法を検討します。
	（仮称）多文化共生サポーター制度の創設	多文化共生に関心を持ち、関わる市民等を増やし、つなげるため、多文化共生サポーター制度の創設を検討します。

○プランの進行管理

(1) 推進体制

本プラン推進のための所管課を 企画部市民協働課 とします。

市民協働課は、市としての方針や全体調整、多分野に関わる課題等を解決するため、市民、関係団体、企業等と連携し、多文化共生を推進していきます。

また、プラン推進のために以下の組織を設置します。

・「(仮称)多文化共生推進懇談会」 年2回程度開催

市民・地域団体・企業を含めて、本プラン推進の中心をなす組織として位置づけます。

外国人(国籍を問わず外国にルーツのある市民)がメンバーの半数となるよう努力します。

・「(仮称)多文化共生庁内推進会議」 年6回程度開催

所管課を中心とした関係各課で構成する庁内連絡調整会議。

各部署で取り組んでいる多文化共生につながる施策の推進状況や課題の共有を図ります。

(2) 進行管理の方法

「(仮称)多文化共生推進懇談会」による外部評価を定期的に行い、結果を公表します。